

令和4年4月1日現在

1. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時および実行時年齢が満20歳以上65歳未満で安定継続した収入がある方 ・当金庫所定の条件を満たし、保証会社の保証を得られる方 ・当金庫の会員又は当金庫の会員となれる方 						
2. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・自由 但し、事業資金にはご利用いただけません。 						
3. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・10万円～50万円(10万円単位) 						
4. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・1年、2年、3年(原則自動更新) ・お客様の年齢が満70歳に達した後は契約の更新をせず、契約期間の満了をもって契約を終了させていただきます。 						
5. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 年12.0%(保証料を含みます) ※当金庫給振口座指定している方 ・固定金利 年13.5%(保証料を含みます) ※上記以外の方 						
6. 利息計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・貸越金のお利息は、付利単位100円および当金庫所定の利率によって計算し、毎月の返済日に貸越元金に組み入れます。 ・次の計算式により行います。 毎日の貸越最終残高の合計額×利率÷365 						
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月定額返済となります。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>極度額 10万円</td> <td>返済額 5千円</td> </tr> <tr> <td>極度額 20万円・30万円</td> <td>返済額 10千円</td> </tr> <tr> <td>極度額 40万円・50万円</td> <td>返済額 15千円</td> </tr> </table>	極度額 10万円	返済額 5千円	極度額 20万円・30万円	返済額 10千円	極度額 40万円・50万円	返済額 15千円
極度額 10万円	返済額 5千円						
極度額 20万円・30万円	返済額 10千円						
極度額 40万円・50万円	返済額 15千円						
8. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・必要ありません。しんきん保証基金の保証をご利用いただけます。 						
9. ご来店時必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人確認書類 運転免許証 ※取得していない場合は、次のいずれかをご用意ください。 個人番号カード・顔写真付住民基本台帳カード・パスポート 運転経歴証明書(上記書類がない場合はご相談ください。) ・年収を確認できるもの不要です。 ・お使いみちを確認できるもの不要です。 						
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部(9時～17時、電話0197-23-2498、FAX0197-25-7073)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(電話03-3581-0031)第一東京弁護士会(電話03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話03-3517-5825)にお申し出ください。</p> <p>また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>						
11. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・審査の結果ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。 ・ご不明な点については、窓口へお気軽にご相談ください。 						